

J-5 人工呼吸管理におけるコメディカルの役割 - 専門性と協調性 - 在宅人工呼吸管理医師の立場から

大阪府立羽曳野病院呼吸器科

○石原英樹, 木村謙太郎

近年、医療の高度専門化が進むなかで、その各々の専門医療を支えるための専門コメディカルが必要不可欠となってきており、呼吸ケアの分野でも同様である。

1990年の在宅人工呼吸療法（以下HMV）の社会保険制度の適用以来、HMV患者数は増加傾向にあり、特に1994年・1996年の社会保険適用基準の改訂および、最近わが国でも普及し始めた非侵襲的人工呼吸（NIPPV）の増加などで、患者数が加速度的に増加しており、95年4月の調査では531例、97年1月の調査では1250例（prevalence rate 推定人口10万対1.2人）が確認されている。

しかし、この患者数の加速度的な増加傾向に対して、介護体制をはじめとする支援体制が未整備であるという問題、および適応・方法・諸職種の間わりと連携のあり方に関するガイドライン形成が課題として挙げられる。

HMV実施症例の基礎疾患構成比率は、神経筋疾患が52%と前回の調査時より減っており、逆に呼吸器疾患は95年の20%から25%に増加し、今後も増加が予想される。小児例は24%を占めており、本療法に携わる医師として呼吸器科医、麻酔科医のみならず、神経内科・小児科領域との連携が必要であると考えられる。

換気モードでは、CMV、SIMV、NIPPVがそれぞれ約3割を占めていた。特に、NIPPVについては95年の22%から29%に増えており、今後も増加が予想される。このように新しいモード、人工呼吸器が増えれば、その日常の保守管理を行う臨床工学技士の役割が今後ますます重要になっていくものと思われる。

診療体制では、医師の往診は55%・訪問看護は56%に確保されていた。しかし、24時間人工呼吸が必要な患者のうち約10%で、医師の往診・訪問看護を受けておらず、今後はこの点を改善していく必要がある。

介護状況では、半分の症例で介護の人手が足りないと回答があり、そのうち、公的介護を受けている症例が44%と最も多く、ついでそのままにしている症例が21%、人を雇っている症例が20%、ボランティアが15%であった。このような介護者の過大な負担をいかに社会的支援によって軽減できるか、そのための関連諸職種のチーム作り、病診連携や訪問看護ステーション・在宅介護支援センター、保健所、そして公的介護保険制度との関連で開発される諸機能との連携、さらには自宅に替わるいわゆる中間施設の開発が検討される必要があるものと思われる。

人工呼吸器の供給は、95年の調査では、病院備品の貸与・レンタル制度・個人購入の割合は、それぞれ3割程度であったが、今回の調査では、レンタル制度の急増傾向が認められた。これは、これまで業者と患者個人がレンタル契約を結んでいたのに対し、社会保険適用後、病院と業者が契約を結び、これを病院備品として患者に貸与するという形に変わってきたのが一因と思われる。

一方保守点検体制は、定期点検が94%を占めていた。しかし、日常の保守管理を担当する臨床工学技士の関与は、約30%とまだまだ低く、現状は、ほとんどの症例で、業者による点検のみということになり、今後の課題だと思われる。

HMVを含めた人工呼吸管理に携わるスタッフとしては、医師、看護婦、保健婦、ソーシャルワーカー、理学療法士、臨床工学技士などが挙げられる。HMVを安全かつ効果的に実施するには、支援体制を確立・整備した上で、これら各職種で構成されるチーム医療として、また、それぞれの役割分担を明確にしながら、実施していく必要がある。

HMVを実施している施設での各職種の関与の割合は、医師100%、看護婦89.1%、保健婦41.3%、ソーシャルワーカー39.1%、理学療法士32.6%、臨床工学技士28.3%との報告がある。医師・看護婦が非常に高い割合で本療法に参加している一方で、特に、理学療法士・臨床工学技士の参加の割合が低いのが今の現状である。

当院でも、1984年HMV開始当初は、医師と理学療法士による二週間に一回の往診と、保健婦による訪問指導だけであったが、最近では、訪問看護ステーションの普及とともに、訪問看護体制については確立・整備されつつある。しかし、日常の人工呼吸器の保守・管理を担う臨床工学技士の参加は未だに確立されていない。

また、これら諸職種間で医事法制上認められている医療行為が限定されており、例えば具体的には、たまたま家族介護者が不在の時、コメディカルが気管切開口から排痰吸引ができるかといった問題がある。このような問題を念頭に置いて、今後、コメディカルに関係する法制が複雑多様なHMVにどのように適用できるかを整理し、また関連諸職種の教育に反映しなければならないと思われる。